

水俣病 熊大工場側に反論

医学常識を欠く

「有機水銀説」実証でききる

対策特別委

果、該会水俣病対策特別委員会は十一日の委員会に熊大医学、理学両学部の研究スタッフを呼び、「有機水銀説」の根拠をきいた。

さる廿日の委員会で新日薬水俣工場が有機水銀説を「実証性のない単なる推論」と批判したためで、席上熊大側は「工場側の見解は医学常識を欠いたものである」ときめつけ、工場側は病気の原因がアルキル水銀で解明できないことをもって有機水銀説全体を否定するが、アルキル水銀以外の有機水銀が原因である。工場側は袋海

内の貝と他の地域の貝に含まれる水銀に差がないというが、これは誤りである。実証性がないというが臨床、病理、分析の三方面から有機水銀説は実証されるとのべた。熊大側のこの見解表明は工場側の反論に対する再反論の形となり、この目オプサーバーとして出席した工場側は熊大側の発言を熱心にメモしていた。

出席したのは熊大医学部の世良部長をはじめ齋田村(公衆衛生)内田(生化学)武内(第二病院)各教授、理学学部の大原学部長と後藤(生物化学)南葉学部長(物理学)両教授、それに歸郷元学長。厚生省食毒衛生調査会水俣食中毒部会研究班長で、工場側からは上妻技術部長や細川同工場病院院長らが出席した。

世良医学部長は「毒性因子の追及は厳密な意味では未だ統行中であり、熊大側の結論がマンガン、ヒレン、タリウムと変化したという攻撃は当たらない」と前置きして、これまでの研究経過をのべたあと武内教授が「水俣病は特殊なもので、全く同じ病気は文献にない。したがって類似したものを探す以外に方法がない。最も症状が似ているのは有機水銀中毒であり、解剖学的所見も同じである」と説明

した。また「工場側は臨床と病理所見からだけ有機水銀説をとなえるのはおかしいというが、臨床と病理の両面から判断していくのは医学の常識だ」と工場側に反論した。

ついで内田教授は「臨床、病理などの実験をせずに工場が有機水銀説に反論するのは憤まんになえぬ」とのべたあと「工場はアルキル水銀で原因が解明できないことをもって、有機水銀説に反論するが、原因がアルキル水銀でないのはわかり切ったことであり、アルキル水銀以外の有機水銀が原因である。目下その物体を追及中である」と語った。

また齋田村教授も「工場側は湾内の貝と鹿児島湾の貝とを比較して毒物に有意の差がないというが私は工場と同じ資料で分析した結果、湾内の貝には五十倍ないし二

百倍の水銀のあることがわかった」と反論、「工場側の見解は医学常識を欠いたものだ」と激しく批判した。

わされて病気が発生しやすいと説明した。

医学部関係の論述のあと、後藤理学部教授は「湾内と他地域の魚介類を紫外線で分析した結果、湾内の魚介類だけが水銀をもっている。水銀イオンが猛毒なのは常識である。水銀が猛毒になるのは有機物と結合した場合であり、湾内の魚介類が有機水銀をもっているのは間違いないと思う。臨床、病理、分析の三方面が有機水銀説であり、私もそうである。これ以外に決定的な精論があるのかとのべた。

また南葉教授は物理学の立場から湾内の汚染度を発表。汚染度の最もひどい百間港と水俣川の河口を「七」とすれば、海岸から二、三以内の海面は「三三」で危険である。赤路島の外側は一応安全だが、水俣川河口から北は潮流の関係で注意を要する。大雨のあとは海浜の土口がきま

研究陣の発表をわたり、委員側の質疑に入ったが、そのさい武内教授は工場側の擁護「ニールの生理量が二十四年の十五から三十年には一五千五百余にふえた経過をのべ、文献によれば、塩化ビニールトにつぎ塩化ビニール銀が六十で触媒として使われる。この大量の水銀がどうなっているかを調べれば、病気が三七、八年から起った裏付け資料になるのではないかと遊に委員会に質す一帯もあった。

また歸郷元学長や世良医学部長らは「汚染経路や魚介類が有毒であるのはわかっているのだから、熊大側が最終的結論を出さない現在の段階でも果は何らかの対策を講ずべきではないか」と指摘、また「現在国から百万円足らずの補助が来るだけだ。三百万円くらいあれば何とか十分な研究ができる」とのべて、予算増額に対する委員会側の協力を求めた。

“漁民補償”で社

側きよう回答

水俣 漁民側は強硬

去る六日水俣病補償をのぞく漁民補償一箇箇などを要求して新日窒水俣工場（工場長西田栄一氏）と

団交、工場側が十二日に回答すると伝え、一おう解散した水俣漁協

（組合長瀨上末記氏、組合員二百

九十七人）は十二日午前八時から市内でデモ行進を行なったのち同工場長の回答をきくことになっているが、漁民側は要求通りの回答がない場合は再び団交に入り、座り込みも辞せずと強い態度をとっている。